

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
1				(部会の進め方)	JA青壮年部をオブザーバーとして部会に参加させてはどうか。	農業従事者、農地面積が減少する中で、若者の意見を計画づくりに反映させる必要があるため。	【意見を踏まえ対応】 ご意見については、傍聴参加の形で対応をお願いしたいと思います。 なお、審議会規則や運営要綱等において、オブザーバーの発言権は認められていないことから、御意見については、事前に関係委員において、所定様式でとりまとめて頂ければと思います。	第1回	普天間委員	農林水産総務課 (企画班)
2				(部会の進め方)	離島振興部会と合同で議論出来る場を設定できないか。	離島ではサトウキビ、畜産の生産が多い。また、県全体としても離島の生産量が多い状況であるため。	【意見を踏まえ対応】 離島過疎振興部会との合同会議を実施済み。	第1回	普天間委員	農林水産総務課 (企画班)
3				(計画全体の方向性に関すること)	農業産出額を伸ばすための新たな取り組みを検討する必要がある。	農業産出額は伸びているが、気象条件や相場によるところが大きい。今回の計画では、目新しいものがほとんどないため。	【議論を踏まえ検討】 新たな振興計画では、農林水産業の成長産業化を目指すべく、生産性と収益力の向上を通じ、農林漁業産出額の増加を目指すこととしております。 本部会での様々な御意見・ご提案も踏まえながら、更なる増加に向けた取り組みを検討したいと思います。	第1回	普天間委員	農林水産総務課 (企画班)
4				(計画全体の方向性に関すること)	将来を見据えたチャレンジングな提案を議論する必要がある。	仮に目標が達成出来なくても、5年後、10年後に芽が出る投資として考えていく必要があるため。	【議論を踏まえ検討】 農業については、就農構造を含め大きな転換点にあると認識しております。新たな計画においては、農林漁業産出額の設定値を含め、目まぐるしく変化する社会情勢や技術の進展を踏まえた内容とすべく様々な御意見を頂戴したいと思います。	第1回	谷口委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
5				(関連体系図)	成果指標を施策に1つではなく複数設定できるようにすべき。	ブランド化では生産量と生産額の2つの面から検証する必要がある。	【原文どおり】 ご意見の生産額については、気象条件や相場による変動等、様々な要因があり検証が難しいこと、本県の目指すべき方向性として生産性の向上が重要であることから、生産量を設定した上で、金額については、主要指標として農林漁業産出額を設定し、総合的に評価したいと考えていることから、原案のとおりとしたい。	第1回	谷口委員	農林水産総務課 (企画班)
6				(関連体系図)	eコマースは今後伸びると思うが、成果指標として設定できないか。	今後10年間で相当伸びる分野だと思われるため。	【原文どおり】 成果指標については、客観的数値による検証が必要とされております。ご意見のeコマースについては、実態の把握が困難なため、現状では、指標としての設定は難しいと考えております。	第1回	高原委員	流通・加工推進課
7	4	115	31	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	団地化や機械の共同利用ができる環境整備が必要が必要である。	農地集積も筆数が多くなると、実際の管理がうまくいかず、園芸の振興は難しい。	【委員意見を踏まえ修正】 今後の農業振興を図る上では、生産性の向上を図るためには、農地集積、中でも集約が重要であることから、以下のとおり修正したいと思います。 □経営規模の拡大とともに、農地集約化等を通じた生産基盤の強化により、生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化に取り組む。	第1回	普天間委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
8	4	116	27	3-(7)-ア④林産物の生産振興 □県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に取り組む。	県産木材を高付加価値化にして、地域の振興に結びつけていくのか具体的な手段を議論する必要がある。	総点検で出た課題に対する具体策が弱いため。	【委員意見を踏まえ修正】 県としては、家具等の付加価値の高い製品を、県内はもとより県外に対してもPRし、ブランド化を図ることが、県内木工業者や製材業の活性化に繋がり、ひいては森林の循環利用に繋がるものと考えており、下記のとおり文末を修正する。 □県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。	第1回	谷口委員	森林管理課
9	4	117	7	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業の振興	具体的にどういう種で、その場所で何をやるのか具体性をもたせる必要がある。	水産分野では資源管理と経済活動は反比例する。資源管理には長期のデータが必要だが、今はそれがほとんどないため。	【原文どおり】 令和2年12月の改正漁業法施行により、法に基づき、沖縄県資源管理方針を策定したところです。具体的な内容については、この方針に記載しており、さらにより具体的な内容とするため、令和5年度末までに大幅な改正を予定していることから、原文どおりとしたい。	第1回	立原委員	水産課
10	4	118	29	3-(7)-ウ多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化	農林水産物の情報の整理を含めた流通等から情報共有化できるシステム整備が必要である。	本土からのコンテナを空で返すことのないよう、流通の合理化を図る必要があるため。	【原文どおり】 効率的なコンテナの運用が物流事業者間で図られるよう農林水産物条件不利性解消制度として制度提言を行い、国と協議を進めているところです。	第1回	谷口委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
11	4	119	32	3-(7)-ウ④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大	地元に対しての供給力を高める努力をするべき。	本土の大消費地に送って稼ぐモデルから発想を転換し、観光で来る人たちに地元のものを食べさせる必要があるため。	【原文どおり】 素案に記載しております直売所等の地産地消拠点の活性化支援や県内ホテル・飲食店等との連携強化、学校給食への県産農林水産物を用いた食育支援を通じて地元需要の喚起したいと考えております。	第1回	髙原委員	流通・加工推進課
12	4	120	17	3-(7)-エ担い手の経営力強化	中核的な人々たちに対してのサポートをどうしていくか検討する必要がある。	高齢化で農業者数は減少しているが、中核的な農業者はそれほど減っていないため。	【委員意見を踏まえ修正】 121頁の10行目の文末に下記を追加する。 また、競争力のある自立した農業経営者の育成・確保を図るため、市町村等と連携し、認定農業者等中核的農業者の支援に取り組む。	第1回	髙原委員	農政経済課
13	4	120	17	3-(7)-エ担い手の経営力強化	農業の労働力を増やす対策が必要である。	生産基盤を大きくすると生産額も増え、経営が安定する。観光で来てもらった人に農業を手伝ってもらうような考えもできる。	【原文どおり】 175頁の地域産業を担う人づくりの「農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」では、「幅広い層からの農業参画の推進し、雇用就業となる受け皿となる農業法人等への支援等とおし」と記載しており、農業の労働力の確保対策を講じる考えであることから、原案どおりとした。	第1回	髙原委員	営農支援課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
14	4	121	29	3-(7)-オ②多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及	モズクの品種改良等の技術開発が必要である。	養殖の増加が漁業産出額が伸びている一因となっているが、海水温の上昇が問題となっている。	【原文どおり】 県では、モズク養殖漁場内の特異な高水温が、モズクの生育不良を引き起こす事を明らかにしており、これまでに高水温耐性を有する沖縄モズクの系統選抜に成功しております。 モズク養殖業の持続的発展を図るため、引き続き多様な品質や機能性成分を高含有した高水温等耐性株の選抜に取り組み、本県養殖業の直面する気候変動等に対応したいと考えている。	第1回	上原委員	農林水産総務課 (研究企画班)
15	4	123	2	3-(7)-カ③水産物の生産性を高める生産基盤の高度化	流通を集約するため、市場の集約化を進める必要がある。	糸満に高度衛生型市場の建設が進められており、地元への供給体制、輸出も見据えた展開が期待されるため。	【原文どおり】 糸満新市場は、産地市場としての運営を計画しており、衛生管理がなされた水産物として県内での流通等も想定しております。 本市場開設後の動向を踏まえ、必要に応じて市場の集約が検討されることから、今後策定を予定している農林水産業振興計画等での記載を検討して参ります。	第1回	上原委員	水産課
16	4	123	22	3-(7)-キ魅力と活力ある農山漁村地域の振興	条件の良い耕作放棄地は山林に戻してはどうか。	耕作放棄地からは赤土流出の可能性や、イノシシ繁殖地にもなり得るため。なお、山に戻す技術は確立している。	【原文どおり】 耕作放棄地の解消については、市町村及び農業委員会等の関係機関と取り組んでいるところであり、ご提案の内容については、市町村等とも意見交換してまいりたいと考えておりますが、現時点においては原文どおりとしたい。	第1回	谷口委員	農政経済課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画（素案）に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
17	4	132	8	3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	離島の野菜生産を増やす必要がある。	離島産野菜の県内市場での取扱が少ない。八重山では野菜生産が少ない。	【原文どおり】 離島における野菜の生産振興については、各離島の特色を活かした拠点産地の育成に取り組むこととしている。具体的には、災害に強い栽培施設の整備や、技術の実証ほの設置等を行い安定生産が可能な産地育成に取り組むものと考えており、原文どおりとしたい。	第1回	山城委員	園芸振興課
18	4	132	8	3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	離島野菜を県内市場に持ってこられる体制構築が必要である。	離島産野菜の県内市場での取扱が少ない。宮古の野菜はほとんど本土に出荷されている。	【原文どおり】 中央卸売市場の機能強化（3-(7)-ウ①）を通じ、中央卸売市場が担う生鮮食料品等の安定供給機能の向上を図ってまいりたいと考えております。	第1回	山城委員	流通・加工推進課
19	4	132	8	3-(10)-ア③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	離島振興では、移出コストだけでなく移入コストの支援も必要。	離島は輸送コストがオンされて物価が高いため。	【原文どおり】 離島地域の条件不利性解消に向けて、離島・本島間の輸送費補助等や農山漁村ツーリズムの促進など総合的な地域振興に向けて、農山漁村地域振興制度として制度提言を行い、国と協議を進めているところです。	第1回	高原委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
20	4	132	26	3-(10)-ア⑤亜熱帯・島しょ性に 適合した農林水産業の基盤整備	離島の情報インフラの整備が必 要である。	スマート農業を推進する上で大 事な要素である。	【原文どおり】 スマート農業の推進に向け た情報インフラの整備につい ては、GNSS(衛星測位システ ム)基地局の設置や光ファイ バ、無線基地局など情報通 信環境の整備等を行うことが 可能となっております。 ご意見については、P132 33行「地域特性と多様なニー ズに対応する幅広い生産基 盤の整備」に内包しているも のと考えており、原文どおりと したいと思います。	第1回	髙原委員	村づくり計画課
21	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える 多様な担い手の育成・確保	法人のような組織的な経営形態 の育成が必要である。	様々な経営形態があるが、個人 での継続は難しくなっているた め。	【原文どおり】 県では、農業経営の法人化 など、担い手が抱える経営上 の課題に対して経営相談等 の支援を行う「農業経営相談 所」を設置しているところであ り、引き続き農業経営の法人 化や、農業法人の支援等に 取り組んでいくこととしている ことから、原文どおりとし たい。	第1回	具志委員	農政経済課
22	6	198	18	第6章圏域別展開	農業においてもどの地域でどうい う対策で生産性を上げるのかは 必要である。	沖縄本島内での中南部と北部で は違うため。	【議論を踏まえ検討】 ご意見については、第6章 「圏域別展開」において、圏 域毎の特色を踏まえた方向 性を記載したところであり、今 後の部会審議において様々 な御意見を頂戴したいと考 えております。	第1回	髙原委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
23	4	116	27-28	県産木材 安定供給に向けた普及指導の強化 地域特性を活かしたブランド化・高付加価値化	県産木材 安定供給に向けた普及指導の強化【どのような具体的項目(要件)をどのように普及強化するのか、そうすることが県産木材の安定供給につながるこの根拠を明確にする】 地域特性を活かしたブランド化・高付加価値化【地域特性とはなにか、具体的に明記すべき、ブランド化の具体的なイメージは、高付加価値化の具体的なイメージは】 ①天然由来(化石燃料由来のプラスチック等の代替材料)である木材、②生物多様性の高いやんばる亜熱帯林から産出された材比重の高い木材(他地域との材質の違いを差別化して、その長所をブランドとして全面に打ち出す)。①に関連して、木造化・木質化の社会的ニーズに合致した加工目標、販売目標を確立する(化粧材を主体とする内装材、木製の家具材、棚、外装材、クラフト・木工製品の原材料・・・大径材生産に難点がある(リュウキュウマツは大径材であれば梁に利用できる、一部柱材も可能である)ので構造材としての利用はデメリット、本土各地の学校、公民館などの公共建築物、福祉施設、医療施設、大型の商業施設での利用・・・②の付加価値化→ブランド化。本土の各地で問題化している伝統的な工芸品が資源枯渇で維持できなくなりつつある。その代替材として、沖縄の豊富でそれぞれに特性のある木材を具体的に参入(あるいは競合)させる。以上のような視点や具体的な考えや方策を行政課題と施策として反映した文案を作成すべきである。	記述内容がまったく具体的でない。林産物(木材)の生産振興を主管する行政サイドとして、当然の行政としてやるべき基本的なスタンスをただ記載しているにすぎない。いわゆる行政文書として政策の実行に必要な専門用語の羅列である(いわゆる役人が作成する作文であり、実施方策や成果の単なる羅列と実施方策や政策目標と評価基準をどうとでも捉えらようとする逃げ道満載の説明文でしかない)。具体歴な製品加工の目標、販売戦略、販売ルートの戦略的な確定(木製品の加工量の高い本土の地域にトップセールスを踏めて確実な直接ルートを確保する戦略的な到達目標とその具体的成果をきちんと記載すること。販路拡大が期待できそうな都道府県Ex 北海道、青森、岩手、秋田、山形、新潟、福島、山梨、埼玉、長野、石川、富山、福井、奈良、三重、和歌山、京都、兵庫、岡山、広島、島根、鳥取、高知、徳島、熊本、宮崎、鹿児島)	【委員意見を踏まえ修正】 ご意見の内容については、新たな振興計画を実現していくうえで、非常に重要なことだと認識しており、下記のとおり文末を修正する。 また、ご意見いただいている個別具体的な内容については、事業等を実施する中で取り組んでまいりたいと考えている。 □県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。	第2回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
24	4	116	29-31	県産きのこ類 消費拡大に取り組む	県産きのこ類 消費拡大の具体的な方策を明記すること、国内移入と海外輸出先を戦略的にどう位置づけするのかなど。	記述内容がまったく具体的でない。具体歴な販売戦略、販売ルートの戦略的な確定の目標をきちんと明記すること。	【原文どおり】 きのこ類の消費量が少ない本県においては、販促イベント等に取り組むとともに、県産きのこ類のブランド化を図ることが消費拡大につながるものと認識している。 ご意見いただいている個別具体的な内容については、事業等を実施する中で取り組んで参りたいと考えていることから、原文どおりとしたい。	第2回	谷口委員	森林管理課
25	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	林産物の流通の効率化への取り組みを真剣に政策議論をすべきである。	原木生産に関する多種類の情報（木材の在庫、在庫数とサイズ、集荷状況、需給調整、運送手配）などを県、市町村、民間企業あるいは問屋（木材業）、森林組合、木材運送業で共有する「木材在庫、集荷、情報共有システム」が県主導で構築できないか。川上（山元の林業生産者、森林組合）から川下（製材工場、加工業）までを網羅したプラットフォーム形式でも情報共有できる。	【原文どおり】 流通の効率化については、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。 ご意見の木材の需給調整等情報共有システムについては、沖縄県森林組合連合会を事務局として、森林組合、素材生産業者、製材業者、木材卸業者のほか、県や市町村も加えたメンバーで構成する県産木材需給調整会議において、情報共有や需給調整等を行っている。 県としては、今後とも、団体等の協力を得ながら、当該会議等の中で調整等を図って参りたいと考えている。	第2回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
26	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	基幹的農業従事者の減少する中でどのような計画を立てるのか。	基幹的農業従事者が減少している。特に65歳以上の構成比が大きくなっている。	【原文どおり】 新たな振興計画では、新規就業者確保対策の強化等により農業従事者の減少幅を抑制するとともに、生産性の向上や収益力の向上等による農業産出額の増加を通じ、農家所得の向上や就業者の確保等など、好循環を実現したいと考えております。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
27				(計画全体の方向性に関すること)	全体の振興審議会の中でも加工事業を含めた2次産業や農林分野の重要性を強調する議論をやってほしい。また、他の部会の議論についても情報提供いただきたい。	これまで3次産業の育成は行われたが、県民所得の向上につながっていない。これから、稼ぐ力に力を入れる必要がある。	【意見を踏まえ対応】 他の部会の審議状況について、事務局で各部会の議事要旨等入手・とりまとめた上で、参考資料として情報提供したいと思います。	第2回	高原委員	農林水産総務課(企画班)
28	4	116	26	3-(7)-ア④林産物の生産振興	木材ではブランド化するための基盤が出来ていないので、生産基盤整備を施策として計画に盛り込むべき。	沖縄の木材生産で乾燥技術がないことがネックとなっているため。	【委員意見を踏まえ修正】 県産木材のブランド化を図るためには、樹種毎の乾燥技術の確立は重要な課題であると認識しており、文末を下記のとおり修正する。 県では、現在早生樹や主要樹種の利用に向けて乾燥スケジュールの確立に取り組んでいるところである。また、木材の生産加工施設の整備については、個別事業計画の中で実現に向けて取り組んでまいりたいと考えている。 □県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向け、品質の向上などに取り組む。	第2回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
29	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	ブランド化のための取組を計画に落とし込んでほしい。	沖縄の優位性を生かしたとの記載があるが不利性もある。本土のものとは違った魅力を差別化していく必要がある。	<p>【委員意見を踏まえ修正】 素案の「おきなわブランド」は、認証基準等による特性や特長等の差別化・定義付けではなく、亜熱帯沖縄のイメージのもと、定時・定量・定品質の出荷が可能な市場や消費者に認知される目指すべき産地を示したものであり、ご意見の付加価値向上の観点からのブランド戦略については、3-(7)-ウで取り組んでまいります。</p> <p>なお、施策3-(7)-アについては、「定時・定量・定品質」に向けた取り組みであることを明確にするため、以下のとおりリード文の修正を行います。</p> <p>□P115 25行 亜熱帯海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する。</p>	第2回	髙原委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料 1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
30	4	116	34	3-(7)-ア⑤沖縄型のつくり育てる漁業の振興	海域特性を生かした海面養殖とは何か具体的に明記すべき。	モズク以外では沖縄の海洋特性は不利になると思われるため。	【原文どおり】 本県における海面養殖は、温暖で貧栄養、透明度が高いといった海域特性を活かし、モズク類の生産が全県的に行われております。また、上原委員より助言のあったとおり、温暖な海域特性により冬季でも成長が見込めることから、クロマグロやスギ、クルマエビ等の養殖が行われています。以上の特性は比較的一般的であることから、特別に明記せず原文どおりとさせていただきます。 一方、温暖な海域特性は、寄生虫や細菌の増殖速度が速くなるなど、感染症等の蔓延防止の観点からは不利に働くことがあります。また、過密養殖や給餌過多による漁場負荷等で不利となっており、環境に配慮した、漁場改善計画策定等の取り組み拡大も必要だと考えております。	第2回	立原委員	水産課
31	4	117	8	3-(7)-ア⑥資源管理型沿岸漁業の振興	環境保全や水産物の未利用資源の作出も具体的にすべき。	どういったことをしようとしているのか分からないため。	【原文どおり】 ご意見については、取組を効果的に実施していく上で非常に重要な点であると認識しております。 一方、振興計画は農林水産業以外も含む県の全体的な計画であることから、水産分野の具体的な取組の例示については、今後策定を予定している県水産業振興計画等の個別の計画での対応を考えております。	第2回	立原委員	水産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
32	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	県内も含めて分かりやすいおきなわブランドのイメージをPRする必要がある。	ブランド化では難しい言葉では理解しにくい。SNSやインターネットも活用して県内向けのPRも必要。	【原文どおり】 3-(7)-ウ②の中で多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大の中において、デジタル技術を活用した効果的なマーケティングに取り組み、その実施に際しては県内も含めてわかりやすさを意識して実施したいと考えております。	第2回	具志委員	流通・加工推進課
33	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	定時、定量、定品質の産地育成が必要であり、計画に盛り込む必要がある。	流通の川下が大型化しているため。	【委員の意見を踏まえ修正】 意見29で示した県の考え方に修正致します。	第2回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)
34	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	品質向上のプロモーションは品目にかかわらず統一化して取り組むべき。	どの品目でもブランド化のためのプロモーションは必要であるため。	【原文どおり】 県産品目の品質面での特徴を正確に伝えることは、差別化を図る上で重要だと考えております。 プロモーションとして品質をわかりやすく伝える手法、統一したシステムも含め実施計画の段階で内容を検討したいと考えております。	第2回	谷口委員	流通・加工推進課
35	4	115	25	3-(7)-アおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	ブランド化の施策展開と肉用牛子牛、サトウキビの施策は直接結びつかないので、最初の書きぶりを工夫する必要がある。	肉用牛子牛とサトウキビはブランド化と単純に結びつかない。一方で園芸品目はブランド化で付加価値を上げる取組は必要である。	【委員の意見を踏まえ修正】 意見29で示した県の考え方のおり修正したいと思っております。 なお、関連する施策展開①から⑥についても、一部、生産面と消費面の記載が混在している箇所もあることから、引き続き修文を検討致します。	第2回	高原委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
36	4	116	6	3-(7)-ア②肉用牛・養豚の生産振興	ブランド化と生産振興が混ざっているのが分かりにくい。分けて書くべき。また、畜産環境問題への対応も含めてはどうか。酪農・養鶏も畜産でくっつけてはどうか。	肥育と子牛の記述が混ざっており分かりづらい。また、牛乳や鶏卵は消費拡大を進めるとの記述があるが、生産をどう支えていくかの記述がない。	【委員意見を踏まえ修正】 ○ブランド化と生産振興が混ざっているとのことについて、意見29のとおり。 【原文どおり】 畜産環境問題の対応については、122頁25行に記載しており、3-(7)-カ①で取り組んでまいります。 本施策展開については、野菜、花き、肉用牛等の「戦略品目」については、施策展開①～②として生産振興の方向性を記載するとともに、さとうきび、酪農、養鶏等の「安定品目」については、施策展開③として設定したところであり、両品目を明確化する観点から、原案どおりとしたいと思います。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
37	4	115	32	3-(7)-ア①野菜・果樹・花き類等の生産振興	園芸には適度な規模がある。労働力確保がより重要なので記載すべき。	施設園芸は単純に面積を増やせばよいということではない。	【原文どおり】 園芸品目の生産振興につきましては、園芸施設の整備に加え、新たな振興計画(素案)の175頁の「②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保」に記載しております。多様な人材の農業参画の推進に取り組むことで、労働力の確保に繋がりたいと考えている。 また、121頁の3-(7)-オ「①デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及」に記載しているとおり、スマート農業などによる軽労化にも取り組んでいくことから原文どおりとしたい。	第2回	高原委員	園芸振興課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
38	4	118	2	3-(7)-イ③特殊病害虫等の侵入防止	露地栽培の病害虫対策を強化すべき	ナスミバエ被害が多いため。	【原文どおり】 ナスミバエについては、雄への有効な誘引剤がないため防除が難しかったところですが、トウガラシでは平成30年度に新たに農薬が登録され、防除が可能となりました。しかし、他の露地品目については、農薬の登録がないため、防虫ネットの使用やほ場周辺の寄主雑草除去等を指導しているところであり ます。 県では、今後とも新たな農薬登録や誘引剤の探索等を実施していく予定ですが、ナスミバエだけでなく広く病害虫対策に取り組んでいくことから、原文どおりにしたいと考えております。	第2回	山城委員	営農支援課
39	4	117	15	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	安定生産やブランド化の記述が入っているので3-(7)-イの施策の整理が必要。	病害虫防除や特定家畜伝染病対策は生産振興策、和牛血統不一致はブランド化だと思われるため。	【委員意見を踏まえ修正】 本施策の「県産農林水産物の安全」が対象としているリスクは、食品安全の観点(施策展開①～②)と、食料安全保障の観点(施策展開③～⑤)を包含したものとなっております。 ご意見を踏まえ、包含したものであることがわかるよう施策名を「3-(7)-イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保」と修正したいと思います。	第2回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
40	4	118	11	3-(7)-イ④特定家畜伝染病対策の強化と徹底	豚熱の防止策は踏み込んで書くべき。	対策で大変苦労したので、絶対に起こさないという危機意識を高める必要がある。	【原文どおり】 令和元年に発生した豚熱の防疫作業には多大なコストと人員を必要としたことから、新たな振興計画(素案)の118ページ3-(7)-イ④において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等も含めた特定家畜伝染病の侵入防止対策について記載しております。 なお、ご意見については、文章化の中で、記載を工夫したいと思いますので、原文どおりとさせていただきます。 □令和元年に発生し生産農家を始め地域経済に大きな影響を与えた豚熱をはじめ、口蹄疫、抗原性鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の侵入防止は、畜産経営の最重要課題であることから、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による常在意識の共有と危機管理体制の強化に取り組む。	第2回	髙原委員	畜産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
41	4	118	20	3-(7)-イ⑤環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進	樹木の病害対策を記載する必要がある。	マツノザイセンチュウやキオビエダシヤクの防除策をやっているため。	【委員意見を踏まえ修正】 ご意見を踏まえ、3-(7)-カ②「自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備」に下記のとおり追記修正する。 (理由: 現行計画で樹木病害対策については、同項目で記載されているため) □水源涵養、土砂災害防止機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進するとともに、森林病害虫の生態特性等に応じた防除に取り組む。	第2回	谷口委員	森林管理課
42	4	117	15	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	安定的に供給するという観点から食料安全保障の考えを施策名に入れてはどうか。	安全という言葉の中には食料安全保障という意味もあるため。	【委員意見を踏まえ修正】 意見39で示した県の考え方に修正したいと思います。	第2回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)
43	4	117	15	3-(7)-イ県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保	鳥獣被害は県産農林水産物の安全や消費者信頼の確保とどのように関わるのか。	鳥獣被害防止対策と生産物の安全・消費者信頼確保が結びつかない。	【委員意見を踏まえ修正】 本施策の「県産農林水産物の安全」が対象としているリスクは、食品安全の観点と、食料安全保障の観点を包含したものとなっており、鳥獣被害防止対策については、食料安全保障の観点から、施策展開⑤として位置づけたところであり、 本施策について、これらを包含したものであることがわかるよう意見39で示した県の考え方に修正したいと思います。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
44	4	117	26	3-(7)-イ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	トレーサビリティは市場や直売所では難しい。構築できる体制が必要。	市場や直売所でのとりくみが進んでいないため。	【原文どおり】 食品のトレーサビリティの取組は、食品事故等の問題があったときに原因究明や商品回収等を円滑に行うために有用であると認識しており、引き続き普及啓発に努めたいと考えております。	第2回	山城委員	流通・加工推進課
45	4	117	26	3-(7)-イ①生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進	トレーサビリティと血統不一致を連携させるのではなく、分けて記載すべき。	トレーサビリティは園芸品目など全体に関わるものであるため。	【委員意見を踏まえ修正】 素案では主なトレサ制度として、牛トレサ法について記載したところではありますが、食品トレーサビリティ制度には、牛トレサ法、米トレサ法、食品衛生法(基礎トレサ)様々あり、農林水産物全体として重要な制度であることから、下記のとおり修正するとともに、文章化の中で、内容を充実したいと思えます。 □生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる各種(牛・米・食品)トレーサビリティの強化による安全・安心の確保に取り組む。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
46	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	卸売市場のコールドチェーンの対応が必要。	沖縄県は高温多湿なので生鮮農産物の流通面で問題がある。	【原文どおり】 中央卸売市場を含め、コールドチェーン化の推進に取り組んでまいります。	第2回	内藤委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県のお考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
47	4	117	30	3-(7)-イ②県産農林水産物の高度な衛生管理の推進	食肉センター、食鳥処理場、GPセンターの衛生管理強化、流通も含めて記載する必要がある。	食肉センターは輸出できる施設ではない。食鳥処理場やGPセンターも十分でない。	【原文どおり】 ご意見につきましては、屠畜処理から冷蔵保管まで一貫した工程がHACCPに対応した高い衛生管理のもと実施されております。また、新たな振興計画(素案)の62頁2-(3)-オ①においても取扱施設の監視指導や検査の強化について記載しておりますので原文どおりとさせていただきます。 流通につきましては、食肉流通に携わる業者へ食品衛生上の適正な管理がなされるよう関係機関と連携して、安定供給を継続する取り組みについて検討しているところであります。	第2回	内藤委員	畜産課
48	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	PFIを活用した市場建て替えも含めた勉強会をお願いしたい。	コールドチェーンや市場HACCPが実施出来ていないため。	【原文どおり】 中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。	第2回	山城委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
49	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	電子的な発信ができるプラットフォームが必要。	木材の販売では、在庫がどれだけあって、いつ・どこに輸送出来るか把握する必要がある。	【原案どおり】 電子的発信の取り組みについては、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。 沖縄県では、県内木工業者等が必要とする県産木材の「買いたい」と県産木材を供給する「売りたい」情報を掲載したHP「おきなわの木」を外部サイトで運営している。 ご意見の内容については、本サイトを活用しながら検討していきたいと考えている。	第2回	谷口委員	森林管理課
50	4	119	2	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	バリューチェーンの中でストック、保存、貯蔵のところも必要になる。	市場をコントロールするような売り方も必要となるため。	【原文どおり】 保存や貯蔵機能の位置付けについては、流通段階におけるストックポイントの確保や品目別の販売戦略(販売時期の差別化を含む)の段階での検討など、販売に至るまでの各段階で検討されるものであり、原文どおりとしたいと考えております。	第2回	髙原委員	流通・加工推進課
51	4	119	8	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	ロットを確保するため、卸売市場の建て替えも含めた検討が必要	モーダルシフトへの移行にはロットの確保が必要。中央卸売市場に集めて出荷するような取組の強化が必要。	【原文どおり】 中央卸売市場の将来的な建替に向けた課題としては、施設の機能や規模、整備手法などについて合意形成を図ることと考えており、勉強会の開催など合意形成に向けた取組について検討してまいります。	第2回	髙原委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
52	4	119	12	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	県内、県外、海外に出すものの整理が必要。	どこをターゲットとして売り込んでいくのかの考えが必要なため。	【原文どおり】 ニーズや市場調査に基づき、マーケットインの視点を重視し、対象となり得る品目を整理した上で、販路拡大の取組を実施したいと考えております。	第2回	高原委員	流通・加工推進課
53	4	119	2	3-(7)-ウ①農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化	航空機輸送の記載もしてほしい。	緊急性がある場合は航空機輸送も必要である。	【原文どおり】 国の流通合理化政策を踏まえ、モーダルシフトを促進する必要があることから原文どおりとしたいと考えております。もとより本県の地理的不利性を改善するためには、航空輸送も含めた総合的な流通合理化の取組みを推進したいと考えております。	第2回	山城委員	流通・加工推進課
54	4	119	16	3-(7)-ウ②多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化	カット野菜工場のような加工設備が必要なのは理解出来るが、具体的な検討が必要である。	過去に進めようとしたが進まなかった部分。	【原文どおり】 生産者の所得向上のための6次産業化支援として生産規模に合わせた加工施設等の支援を実施したいと考えております。 加工業者との連携では、定時、定量、定品質が重要であり、生産体制構築の取組を実施したいと考えております。	第2回	普天間委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料 1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
55	4	119	26	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	加工に合わせた生産物を作る体制が必要。	沖縄の場合は面積も小さい。生産工程の段階から加工に合わせる必要がある。	【原文どおり】 加工など、需要ニーズに対応することは付加価値を高める上で重要なことと認識している。 ご意見を頂いている内容については、需要ニーズの把握も含め、関係機関と連携しながら産地を育成する中で取り組んでくものと考えている。	第2回	山城委員	園芸振興課
56	4	119	33	3-(7)-ウ④地産地消等による県産農林水産物の消費拡大	地産地消について、地元野菜の販売促進のため大手量販店も含めて幅広に進めるべき。	量販店の県産農産物のコーナーを充実させ、地産地消を推進する必要がある。	【原文どおり】 量販店では地元野菜コーナーを設置する取組も行われておりますが、さらなる推進のために、定時、定量、定品質の生産体制構築の取組を実施したいと考えております。	第2回	高原委員	流通・加工推進課
57	4	119	28	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	健康機能性は差別化につながるため取組を強化すべき。	シニアのマーケットは拡大しているため。	【原文どおり】 ブランド化、高付加価値化を図る上で健康機能性は重要な要素と認識しており、その活用を行うような取組を推進したいと考えております。	第2回	高原委員	流通・加工推進課
58	4	119	28	3-(7)-ウ③食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上	健康機能性食品はブランディングとなるので記載場所を変えてはどうか。	流通の施策に絞る方がよい。	【原文どおり】 新たな付加価値の創出についての取組は流通・販売・加工機能を一体としてバリューチェーン全体で検討する必要があるため、3-(7)-ウでの記載としたいと思いません。	第2回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
59	4	116	34	「海域特性を生かした海面養殖」	「亜熱帯環境に配慮した海面養殖」あるいは「亜熱帯環境に即した海面養殖」	沖縄の海域特性はモズクを除くと全ての海面養殖は不利にしかならないのが現状。	【委員意見を踏まえ修正】 30番関連 以上のことを踏まえ、立原委員よりご提案頂きました「 <u>亜熱帯環境に配慮した海面養殖</u> 」と文言変更いたします。	第2回	立原委員	水産課
60	4	117	8	「資源と環境の保全」	「世界的な気候変動の影響を考慮した新しい資源と環境の保全」あるいは「グローバルな環境変動下における新しい資源と環境の保全」	今グローバルに地球温暖化が進行しつつあって、この状況下で亜熱帯の環境を保つのは非常に難しい状況。	【原文どおり】 世界的な気候変動については、農林水産業全般にわたり大きな影響を及ぼすものであり、水産資源管理に関してのみ、その影響を記載することは適当でないと思われまます。また、これに関し、具体的な施策を記載することが困難なため、「適切な保全と管理」の記載に留めさせていただきます。	第2回	立原委員	水産課
61	4	117	12	「未利用資源や漁場開拓」	「新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓」	キンメダイが新しい対象種として挙げられていましたが、これはすでに始まっているものであり、将来計画としてふさわしいのかどうかや疑問。	【委員意見を踏まえ修正】 県では、すでに漁獲が行われているキンメダイについても、持続的な資源の利用が図れるよう資源状態の把握が必要だと考えております。また、新規対象種として、クロンビカマスなど漁獲調査の実施による漁場探索と合わせ、耳石や生殖腺による成長・成熟特性の把握に努めているところあります。 これらと立原委員のご意見を踏まえ、「 <u>新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓により生産量の確保に取り組む。</u> 」と文言変更いたします。	第2回	立原委員	水産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
62	4	122	4	③地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及	この項目に入るか否かの検討は別途、必要であるが沖縄県の伝統工芸品(三線や芭蕉布、離島の上布など)の生産に必要な材、三線であればコクタン材、イスノキ材、イヌマキ材、上布であればチョマや芭蕉などの生産のための基本的な原料が枯渇している現状で、将来的にもそれらの継続的な生産に向けた仕組み作りが必要である。	県産の伝統工芸品の生産に必要な原材料としての木材や芭蕉、チョマなどが現状でも枯渇している。後継の生産者も目算が立たない状況で、それらの安定供給に向けた原材料の生産に沖縄県の地域特性を活かした工芸品の差別化のためのブランド化・高付加価値化を推進する観点からも将来的にも継続できる生産体制の構築を県主体で実施すべきである。生産体制についての視点や具体的な考え方、具体的方策を行政課題と位置づけ、具体的施策として反映した文案を作成すべきである。	【申し送り部会にて検討中】 伝統工芸品の原材料の安定確保については、新たな振興計画(素案)47頁の1-(4)-エ①伝統的な技術・技法の継承に記載されており、関係部局・団体等と連携しながら取り組めるものと考えておりますが、意見については、産業振興部会に申し送り致します。	第3回	谷口委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
 （新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
63	4	40	33	赤土等流出防止に向けた総合対策	この基本施策の中の項目に、耕作放棄地や未利用地を森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべき。	農家の担い手不足が主な原因で発生している農耕地や放牧地などの耕作放棄地と観光開発等で山林を開発してそのまま未利用地になった場所、造林すべきところを造林していない造林未済地を合法的な手順に従って、地目、森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべきである。耕作放棄地や未利用地からの赤土流出もあり、早急に開発前あるいは開墾前の森林に戻す施策を講じるべきである。	【原文どおり】 農地からの赤土等流出については、耕作地における植付・耕起時に裸地状態が発生することによる要因が大きいことから、発生源対策として、営農支援の強化やほ場勾配の抑制、沈砂池の管理など、流出実態に応じた総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組んでいるところであります。 ご意見の耕作放棄地については、被覆状態にあり赤土等の発生量としては低いものと考えますが、耕作放棄地の解消については重要な課題であることから、ご提案の内容については、市町村や農業委員会等とも意見交換してまいりたいと考えております。 山林を開発し未利用地となった場所や造林未済地については、関係市町村等へ既存造林事業の活用を促すことで、森林の公益的機能の維持・増進を図って行きたいと考えております。	第3回	谷口委員	営農支援課 農政経済課 森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
64	4	122	29	力成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備 ② 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	自然環境に配慮した森林施業により生産された木材を乾燥する施設と付随する木工加工施設を設立する必要がある。沖縄島やんばるあるいは石垣島の森林地帯から生産される材比重の高い有用な木材は、十分な乾燥処理をしないと木質資源として高い信頼性と材の安定性が見込めない。このため、県内で木材の乾燥処理が完全に処理できる大型の加圧式などの乾燥機の導入を生産基盤として整備する必要がある。	木材が乾燥できる大型乾燥機を導入する。同時に製材所や木工加工施設を設立する。沖縄島やんばるあるいは石垣島の森林地帯から生産される材比重の高い有用な木材資源を本土産木材(スギなど)と差別化(重硬であること、緻密であること、材密度(繊維)が高いこと)として、その有用性をもとにさらなる皮質安定という付加価値を付けるための生産基盤施設を十分に整備する必要がある。	【原文どおり】 品質向上については、3-(7)-ア④(116頁27行)で取り組んでいきたいと考えている。 木材乾燥機については、沖縄林業構造確立施設の整備事業において、整備が可能となっている。 同事業において、これまでに数機の木材乾燥機の整備実績があり、今後とも同事業を活用して、必要な施設整備に取り組んで参りたいと考えている。	第3回	谷口委員	森林管理課
65	4	115	25	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	希少価値があるものの品質を徹底して出していくという文言を計画に入れる必要がある。	亜熱帯沖縄のイメージで1度買ってもらったとしても、品質が良くなかったら2度と買ってもらえなくなると思われるため。	【委員意見を踏まえ修正】 市場に信頼される産地形成を図る上で、定時・定量・定品質の実現は重要であると認識しております。 ご意見については、意見29で示した県の考え方に修正致します。	第3回	内藤委員	農林水産総務課(企画班)
66	4	115	25	3-(7)-ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	地球温暖化への対策について、農林水産業分野でも計画に盛り込むべき。	国ではみどりの食料システム戦略を打ち出して各種施策に取り組む考えなので、沖縄で取り組むところを示す必要がある。	【検討中】 みどりの食料システム戦略において目指すべき姿として掲げられている化学農薬の使用量の低減や、総合的病害虫管理体系、地域資源の活用などについては、素案においても取り組みとして記載しているところです。 ご意見については、「3-(7)-キ魅力と活力ある農山漁村地域の振興」において、施策名の変更や、施策展開の追加・統合を含め引き続き検討してまいります。	第3回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
67	4	119	8	<p>□生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場については、コールドチェーン化の推進、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備や老朽化対策等の機能強化に取り組む。</p>	<p>中央卸売市場の建て替えを含めた機能強化を明確に位置付けてほしい。</p>	<p>フードバリューチェーン、コールドチェーンを構築するにあたり、中央卸売市場の機能が現状のままだと対応できないため。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正する。 □～中央卸売市場については、コールドチェーン化の推進、衛生管理の高度化を含め、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化に取り組むとともに、<u>建て替えを含め老朽化に伴う各種対策について検討を進める。</u></p> <p>【修正の考え方】 市場の建替については、施設の機能や規模、整備手法、使用料等について、施設利用者をはじめとする市場関係者との合意形成を図ることが重要だと考えております。今後、市場の機能強化について、建替の検討を含め市場関係者と勉強会の開催など合意形成に向けた取組を行いたいと考えております。 原文の「老朽化対策等」は、将来的な建て替えの検討も含まれておりますが、委員の意見をうけ、建替の検討について明示するよう原文を修正しております。</p>	第3回	高原委員	流通・加工推進課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
68	4	175	2	□新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。	農業改良普及センターの機能充実に計画に盛り込むべき。	農家同士の研修を農業改良普及センターが担っているが、機能が落ちてきていると思う。	【委員意見を踏まえ修正】 「農業改良普及センターの機能充実」については、普及センターだけではなく、JA等の関係団体との体制強化が必要と考えており、下記のとおり修正します。 □～一貫した就農支援に取り組むとともに、 <u>普及センターとJA等の関係団体が連携</u> し、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。	第3回	普天間委員	営農支援課
69	4	175	2	□新規就農希望者等に対して農地・施設・技術・資金等の農業経営に必要な資源を効果的に支援し、就農相談から定着まで一貫した就農支援に取り組むとともに、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。	「新規就業希望者」などの水産業や林業の就業者も含まれるような表現に修正してほしい。	現在の表現では、水産業や林業への対応が読めない表現となっているため。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □ 就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築やフォローアップ体制の強化等に取り組む。	第3回	上原委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
70	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	林業や木材産業の担い手育成に対する施策を記載すべき。	生産コストの低減、収益性の向上、労働安全指導など今後10年間の課題に対する施策が見えないため。	【委員意見を踏まえ修正】 意見69と同様に下記のとおり修正します。 □ 就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組むとともに、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築やフォローアップ体制の強化等に取り組む。	第3回	谷口委員	森林管理課
71	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	本格的な農業を始める前段階から受入れるような対応も計画に盛り込むべき。	バイトでもよいので農業に関わりたいと思っている人たちへのハードルを下げた対応が必要である。	【原案どおり】 バイト等で農業に参画したい方については、本格的な農業を始める前段階から、相談窓口や研修等とおし、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進しております。なお、5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に、「農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進」と記載があり、農業に関わりたい幅広い人材を確保する考えでありますので、原案どおりとしたい。	第3回	高原委員	営農支援課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
72	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える 多様な担い手の育成・確保	外国人材の活用は主力として扱 うような戦略的な表現を検討して ほしい。	今後は、外国人材は国内人材の 補完的な扱いではなく、主力と なってくるのではないかと考えら れるため。	【原文どおり】 農業外国人材については、 技能実習生の受入れの推進 については、技能実習生等 の受け皿となる農業法人へ の支援を行っております。 原案にもあるように、「青年 層や女性層、農外からの新 規参入者、農福連携など、農 外からの幅広い層からの農 業参画を積極的に推進し」と あり、農業外国人材につい ても、「青年層や女性層、農外 からの新規参入者、農福連 携など、幅広い人材確保」に 包含しておりますので、原案 どおりとしたい。 水産業においては、マグロ 延縄漁業等において、技能 実習制度やマルシップ制によ る外国人漁業従事者が欠か せない存在となっております が、その制度趣旨が県内水 産業全体の担い手の育成・ 確保を目指すものではないこ とから、原文どおりとしたい。	第3回	髙原委員	営農支援課 水産課
73	4	175	10	□青年層や女性層、農外からの 新規参入者、農福連携など、幅 広い層からの農業参画を積極的 に推進し、雇用就農の受け皿と なる農業法人への支援等を通 し、これらの人材が活動しやすい 受入環境の整備に取り組む。	農業参画のところでシニア層も含 めるべき。	超高齢化社会となってきたる が、元気なシニアも増えているた め。	【原案どおり】 シニア等層についても、本 格的な農業を始める前段階 から、相談窓口等をおし、 農外からの幅広い層からの 農業参画を積極的に推進し ております。なお、5-(5)-イ② 農林水産業を支える多様な 担い手の育成・確保に、「農 外からの幅広い層からの農 業参画を積極的に推進」と記 載があり、シニアを含めた人 材の確保の考え方でありま すので、原案どおりとしたい。	第3回	内藤委員	営農支援課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
74	4	175	10	□青年層や女性層、農外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業参画を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援等を通し、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組む。	農福連携について独立させて書いてはどうか。	外側からはかなり農業分野に関心が集まっており、農福連携の協力依頼も増えているため。	【原文どおり】 本計画では農林水産業を支える多様な担い手の確保のためには、幅広い分野からの農業参画を推進する必要があると整理しており、その取組の1つとして、農福連携を位置づけております。農福連携の取組内容については、農林水産業振興計画等において対応したいと考えております。	第3回	高原委員	村づくり計画課
75	4	120	32	□地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地の集積・集約化に取り組む。	農地の集約化というところに注目した書きぶりにしていく必要がある。	機械化やスマート農業を進めるには農地を1か所に集める必要があるため。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正。 □地域の農業者や関係団体と農地中間管理機構が一体となり「人・農地プラン」の実行を通じた担い手への農地集積を図るとともに、農地整備事業等との連携による農地の集約化に取り組む。	第3回	普天間委員※	農政経済課
76	4	121	7	③ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり	担い手の経営力強化では、普及組織の役割も重要と思われるため記載すべき。	農林漁業団体だけでなく普及組織も担い手の経営力強化を図っていくべきであるため。	【委員意見を踏まえ修正】 「農業改良普及センターの役割」については、下記のとおり修正します。 □～一貫した就農支援に取り組むとともに、普及センターとJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対し、農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築とフォローアップ体制の強化に取り組む。	第3回	内藤委員	営農支援課

意見書様式（修正文案用）
 （新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料 1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
77	4	121	7	③ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり	農協の経営基盤強化の促進は何をしようとしているのか分かりづらいので表現を工夫するべき。		<p>【委員意見を踏まえ修正】 県としましては、農協法に基づき、農業協同組合の経営管理体制及び事業実施体制の整備や財務の健全性の維持・向上を図るための助言・指導を行うことにより、組合が農業者の協同組織として相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くという目的の達成に向けた事業運営を促進することとしております。</p> <p>つきましては、下記のとおり修正します。</p> <p>□地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、経営管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図り、農業者の所得向上に向け農業協同組合と連携した経営感覚に優れた担い手の育成強化等に取り組む。</p>	第3回	普天間委員	農政経済課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
78	4	120	17	3-(7)-エ 担い手の経営力強化	生産者の技術力を上げていくような施策を盛り込むべき。	生産者にとって収益力を高めるためには技術力向上が不可欠なため。	【原文どおり】 農業については、生産者の技術力向上等については、新規就農希望者を含め、支援体制の構築やフォローアップ体制の強化に取り組むことが重要と考えております。 5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保で記載しております。 林業については、3-(7)-ア④や3-(7)-エ③の中で取り組んでまいります。 水産業については、生産者の技術力向上に関して、3-(7)-ア⑤において記載しております。	第3回	高原委員	営農支援課 森林管理課 水産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料 1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
79	4	121	7	③ 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり	農林漁業団体の社会的な役割も明確化すべき。	農林漁業団体のサポートも含めて担い手の育成・確保が出来るという流れが見えてこないため。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □地域農業の振興と活性化を担う中核組織である農業協同組合の更なる事業改革を通じた経営基盤の強化を促進し、 <u>経営管理能力の向上と営農指導体制の充実・強化を図り、農業者の所得向上に向け農業協同組合と連携した経営感覚に優れた担い手の育成強化等に取り組む。</u> □森林管理の担い手となる森林組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図るため、指導体制の充実・強化に取り組む。 □漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等を図ることで <u>指導体制の充実・強化に取り組み、担い手の確保・育成につなげる。</u>	第3回	谷口委員	農政経済課 森林管理課 水産課
80	4	121	30	□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。	品目の例示の書き方を整理すべき。	パインアップルは果樹に含まれると思われるため。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □先端技術を利用した多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。	第3回	内藤委員	農林水産総務課 (研究企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
81	4	121	30	□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。	「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発」に統一すべき。		【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □先端技術を利用した多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。	第3回	内藤委員	農林水産総務課 (研究企画班)
82	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	株式会社や法人の参入について前広な記載にすべき。	会社経営の一環として農業分野に参入してくる取組は貴重な担い手として捉えるべきだと思われる。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □青年層や女性層、農外からの法人を含めた新規参入者、～	第3回	普天間委員	農政経済課
83	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保	技術だけでなく、経営のノウハウも含めて農業、漁業の就業につながるような教育をすべき。	技術だけのカリキュラムでは就農につながらないのではないか。将来を見据えた教育が必要である。	【原文どおり】 県立農業大学校では、実践的な専門研修やスマート農業技術等のカリキュラムの強化を図りつつ、卒業のフォローアップについても、新規就農希望者等に対し、就農相談から就農定着までの一貫した支援を取り組みについて上段に記載しております。新たな振興計画においても同様に取り組んでいく考えでありますので、原文どおりとしたい。	第3回	具志委員	営農支援課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
84	4	175	1	5-(5)-イ②農林水産業を支える 多様な担い手の育成・確保	農業関係者ではなく、もう少し幅 広いところの対策が必要である。	学校の先生も含めて、小学校や 中学校の若い段階で一次産業の 現状を理解させる取組が必要と 思われる。	【原文どおり】 農林水産部では、教育庁（農 林高校）等の関係機関と連携 し、「農でグッジョブ推進会 議」を開催したり、小中高生 を対象とする水産教室の開 催や高校生のインターンシ ップ漁業体験事業による漁業 就業機会を増やす取組を 行っておます。また、P.164の 32行目では子どもたちの将 来や仕事について考えるき っかけづくりとしてキャリア教育 を推進するとしており、引き 続き連携した取組について検 討していきたいと考えており ます。	第3回	高原委員	農林水産総務課 (企画班) 教育庁
85	4	121	19	3-(7)-オ①デジタル技術等を活 用したスマート農林水産技術の 実証と普及	スマート林業という記載を加えて ほしい。	スマート林業の研究もやってきて おり、現場で使える技術が出てき ているため。	【原文どおり】 スマート林業については、ス mart農林水産業に含まれい るため、原文どおりとしたい。	第3回	谷口委員	森林管理課
86	4	122	5	□本県の地域特性を最大限に生 かした技術開発とその技術の円 滑な普及により、県の独自ブラン ドの確立と農林漁業者の一層の 生産性向上・経営発展に取り組 む。	県の独自ブランドの確立の取組 が分かるように記述を整理してほ しい。		【委員の意見を踏まえ修正】 ここは、定時・定量・定品質 の産地を目指す取組ですの で、下記のとおり修正します。 □本県の地域特性を最大限 に生かした技術開発とその技 術の円滑な普及により、おき なわブランドの確立と農林漁 業者の一層の生産性向上・ 経営発展に取り組む。	第3回	高原委員	農林水産総務課 (企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
87	4	122	10	県内大学やOIST等を含めた産学官連携の下、アグリバイオやフードテック等の最先端技術と県産農林水産物が有する機能性の融合により、新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発に取り組む。	産官学連携の研究開発について、現場への定着に向けた取組をしてほしい。	いろいろなところで農業の可能性の取組がされているため。	【原文どおり】 開発された産官学連携技術が現場へ円滑に普及されるよう、県の各試験研究機関に対し、部内調整会議において選定される「普及に移す技術」に積極的に提案するよう促します。	第3回	髙原委員	農林水産総務課 (研究企画班)
88	4	121	30	□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。	林業分野の品種育成も記載してほしい。また、知的財産保護も含めて記載してほしい。	リュウキュウマツの抵抗性品種の育成を行っており、品種登録も可能なため。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □先端技術を利用した多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。	第3回	谷口委員	農林水産総務課 (研究企画班)
89	4	122	8	□普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示ほの設置による技術実証を進め、開発された技術の迅速な現場普及に取り組む。	やんばる型森林業の実証林、展示林を行う取組を記載してほしい。	過去には実証林や展示林の設置を行っており、今後も必要であるため。	【原文どおり】 個別の取組内容であるため、原文どおりとしたい。 なお、やんばる型森林業による成果については、別途森林組合等への普及に取り組んでいく。	第3回	谷口委員	森林管理課
90	4	121	30	□さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、先端技術を利用し、本県の気候条件等に適した品種の開発に取り組む。	水産分野ではモズクがあるので、文の中で表記するか、別立てするか工夫して記載してほしい。	水産業の品種開発が表記されていないため。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正します。 □先端技術を利用した多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組む。	第3回	上原委員	農林水産総務課 (研究企画班)

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
91	4	121	20	□本県の地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関、普及組織、生産現場等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から実証に取り組む。	スマート農業の導入について、どのような形態を想定しているか。	誰に、どうやって導入するか具体的な取組が見えない。	【原文どおり】 スマート技術については、本土と異なる環境への対応、導入コストや維持管理の観点からの適正導入規模があるというのは認識しております。 そのため、管理形態や各品目、地域で解消したい課題も異なることから、関係団体と連携して、品目ごとに実証・展示を兼ねたモデル産地をつくっていき普及を図りたいと考えております。	第3回	普天間委員	農林水産総務課 (企画班)
92	4	122	30	□自然環境保全区域や林業生産区域等の森林の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組む。	ゾーニングの意味を書き足してほしい。	世界自然遺産に登録されたため、緩衝地帯での林業について誤解を受ける可能性もあるため。	【委員意見を踏まえ修正】 世界自然遺産及びゾーニングに関する内容については、第6章の圏域別展開3-(1)-エ③に記載することとする。 また、本文については全県の施策に係る部分であるため下記のとおり修正する。 □ <u>生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを継続的に享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした森林づくりに取り組む。</u>	第3回	谷口委員	森林管理課
93	4	122	25	□草地や畜舎等の畜産基盤と污水处理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備することにより、畜産業の持続的な繁殖経営の安定化と家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保に取り組む。	耕畜連携を推進していく視点を盛り込んでほしい。 また、環境対策の観点も書くべき。	北部地域にある畜産の大規模生産施設の污水处理が課題であり、土づくりも同様に課題となっているため。	【原文どおり】 耕畜連携につきましては、「家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保」に含まれていますので、原文どおりとしたい。	第3回	高原委員	畜産課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
94	4	122	19	3-(7)-カ①生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	園芸用施設の整備を記載するべき。	園芸用施設整備の記載がないため。	【委員意見を踏まえ修正】 園芸用施設整備につきましては、新たな振興計画(素案)の3-(7)-アの「①野菜・果樹・花き類等の生産振興」に記載しておりますが、ご意見のあったとおり修正します。 3-(7)-カ① □台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による産地の生産基盤の強化を図る。	第3回	内藤委員	園芸振興課
95	4	122	19	3-(7)-カ①生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	防風林の整備を記載するべき。	離島では防風林が傷んで役割を果たしてないこともあるため。	【原文どおり】 防風林の整備については、全体的な方向性として122頁22行の等に含まれておりますが、特に離島地域における防風林の整備については、優先的な課題であることから、3-(10)-⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備に記載しており、原文どおりとしたい。	第3回	内藤委員	村づくり計画課
96	4	41	4	1-(3)-ア④赤土等流出防止に向けた総合対策	赤土流出防止の取組を子どもたちに理解させる取組をしてほしい。	子どものうちに赤土流出の環境への影響を理解させないと、県民の資源・環境を守れなくなる恐れがある。	【原文どおり】 赤土等流出防止対策については、現在重点監視海域等のある10市町村に農業環境コーディネーターを設置しており、環境部と連携して、各地域の小学校等で出前講座を行い、子供たちへの周知・理解を図っているところです。 新たな振興計画においても同様に取り組んでいく予定でありますので、原文どおりとしたい。	第3回	具志委員	営農支援課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
97	4	122	19	(計画全体の方向性に関すること)	危機意識をもった計画にしてほしい。	食肉センターや製糖工場など経営が厳しい状況であり、従来のやり方では厳しい。	【議論を踏まえ検討】 国際化に対応する食肉等加工処理施設や機能の合理化・連携強化、製糖施設の更新整備、中央卸売市場の老朽化対策への対応については、次の10年の振興を図る上で対応すべき課題であると認識しており、総点検報告書においても記載されているとあります。 素案においては、総点検報告書を踏まえ、3-(7)-1②、3-(7)-ウ①、⑤等において位置づけを行っているところですが、ご意見(危機意識)については、肉付け(文章化)において内容を充実したいと思えます。	第3回	普天間委員	農林水産総務課(企画班)
98	4	41	11	□農地以外においても、流出防止対策の遵守・徹底に向け、普及啓発及び監視指導の強化に取り組むとともに、砂防ダム等の既存施設の改修、浚渫、清掃等の維持管理、堆積赤土等の除去、流出防止に関する調査研究など、赤土等流出防止対策の強化に取り組む。	「堆積赤土等の除去」は河口域で堆積している赤土等の除去をさしているのか。また、さしているとするれば、事業化検討してほしい。	漁業団体としては漁場回復のため、早期に赤土等の流出を止めてほしい。	【原文どおり】 「堆積赤土等の除去」を行う対象は、砂防ダム、沈砂池、排水路等の既存施設としておりますが、専門家の意見を踏まえながら、引き続き、サンゴ礁、藻場、干潟及び河川等に堆積した赤土等の除去についても検討してまいります。	第3回	上原委員	環境部

意見書様式（修正文案用）

資料1

（新たな振興計画(素案)に対する意見）

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
99	4	123	30	□赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理など総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。	造成未利用地や耕作放棄地、放牧放棄地、造林未済地などは地目を「山林」に変更し、グリーンインフラの創出の観点から、森林に再生する考えを盛り込む、あるいは付与すべきである。これらの未利用地の根本的な解消は、急ぐべき案件と考える。	造成未利用地や耕作放棄地、放牧放棄地、造林未済地はかなりの深さまで表土をはぎ取っている場合があるが、そうでない箇所もあり、それらは降雨強度が強いと赤土の流出源になっている。小動物の繁殖源にもなることから、森林表土を再度移植する方法などの工法を用いると効率のよい再森林化(森林再生)が実施できる。	【原文どおり】 造林事業の活用が可能な造成未利用地等については、関係市町村等へ造林事業の積極的な活用を促すことで、森林の公益的機能の維持・増進を図って行きたいと考えている。	第4回	谷口委員	農政経済課 森林管理課
100	4	124	11	③ 地域が有する多面的機能の維持・発揮	農山漁村の多面的機能あるいは公益的機能、現在では世界的な標準用語では「生態系サービス」は、農山漁村がある意味、健全に持続的に維持されていることで発揮されている。この事実を県民や広くは日本国民に知らしめる施策が必要であるとする。そのための発信基地(ステーション)を創設し、農林水産業の普及員や地元関係者が発信拠点として活用する仕組み作りを構築すべきである。	例えば、国頭村で林業の従事している村民がそこで持続的に生活できることで、この地域の過疎化や極端な人口流出を防いでいる。この事実は、この地域の文化や伝統の継承者でもあり、そのための農林水産業の振興である。この辺、我々はあたり前の享受されるべき機能と考えているが、この事実を都市部で便利な生活をしている方々や広く日本国民に知らしめるソフト事業の展開は必要だと思う。そうすることで新規の農村者の移住等の機会提供のメリットがあるとする。	【原文どおり】 農山漁村地域は農林水産物の供給だけでなく、人々にゆとりとサービスを与える場であり、このような多面的機能を維持・発揮しながら都市住民にも開かれた快適で活力ある農山漁村の振興は重要であります。 提案された御意見につきましては、農山漁村の取組・その機能の実態を知らしめることは重要であると認識しており、今後分野別計画の策定に際し、ご参考にさせていただきますと考えております。	第4回	谷口委員	村づくり計画課
101	4	131	16	3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	先島地域など、離島で森林のある島嶼域での森林業の振興も重要な施策であり、現に森林管理課は減災や防風・防潮のための森林(保安林)整備や一部県営林の経緯を実施している。	離島における森林業の振興が抜けていることは大問題である。現実に離島や島嶼域で森林や緑地帯での振興は収穫物の生産額が僅少であっても、きちんとこれまでのその実績と今後の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 離島地域における森林整備や防潮林整備については、第6章の圏域別展開の3-(4)-オ①、3-(5)-エ①、3-(5)-オ①に記載しているため、原文どおりとしたい。	第4回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
102	4,6	132 228 235	26 8 34	⑤亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 □台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。 □水源かん養、潮・風害防備など、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る。	この部分に、防風林、防潮林、海岸砂防林などのグリーンインフラを有機的に構築し、島嶼域の樹林帯の面積を増大させる旨の記述が必要である。	離島の農林水産業の生産基盤を拡充するするための防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、島嶼域の樹林帯の面積を増大させる。離島域ではとくに老齢化した林分の再生と若返りのための新規造成が必要である。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 治山事業では老齢化したモクマオウからの樹種転換等、機能が低下した保安林について、台風等の潮風害から農地や住宅等を保全するために事業を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する分野別計画において記載することを考えております。	第4回	谷口委員	森林管理課
103	6	204	9	□かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化、防風林等の農地保全対策を推進する。	この部分に、防風林、防潮林、海岸砂防林などのグリーンインフラを有機的に構築し、樹林帯の面積を増大させる旨の記述が必要である。	農林水産業の生産基盤と拡充と生活圏を強固に防御する防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、樹林帯の面積を増大させる。老齢化した林分の再生と新規の造成を行う将来計画にすべきである。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載するべきである。	【原文どおり】 治山事業では老齢化したモクマオウからの樹種転換等、機能が低下した保安林について、台風等の潮風害から農地や住宅等を保全するために事業を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する分野別計画において記載することを考えております。	第4回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
104	6	204	16	□林業については、えのきたけ、ぶなしめじ等の特用林産物の生産を振興するとともに、地域特性を生かした県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組み、木材の拠点産地である国頭村においては、原木木材の安定供給を図る。	沖縄島北部やんばる地域の世界自然遺産の登録によって、登録地域の生態系、とくに緩衝地帯や周辺管理地域の適切な森林伐採とその後の森林再生と維持管理、適切な森林の利活用について、生物多様性に配慮した持続可能な森林施業を行う責務とその責任を負うことを国際的に約束した。北部地域で林業、林産業を営む森林は、あくまでも登録遺産地域ではなく、緩衝地帯や周辺管理地域に限られていること、ここから産出される木材の貴重性を追記すべきである。 北部地域で林業、林産業を営む森林は、あくまでも登録遺産地域ではなく、緩衝地帯や周辺管理地域に限られていること、ここから産出される木材の貴重性を追記すべきである。	沖縄島北部やんばる地域の林業、林産業は、世界自然遺産登録地域のコア部分では法令の制限で実施していないことを明記すべき。	【委員意見を踏まえ修正】 下記のとおり修正する(204頁16行)。 □ 林業については、きのこ類等の特用林産物の生産を振興するとともに、木材の安定供給と世界自然遺産周辺地域を含む当該圏域から生産される県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組み。 下記のとおり追加する(204頁22行)。 □ 世界自然遺産に登録された沖縄島北部においては、原生的自然林の保全を重視する自然環境保全区域や、持続的な林業生産を目指す林業生産区域等、森林の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーニング)に基づき、自然環境に配慮した森林施業に取り組む。	第4回	谷口委員	森林管理課
105	6	212 220	13 1	□自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進する。	この部分に、防風林、防潮林、海岸砂防林などのグリーンインフラを有機的に構築し、樹林帯の面積を増大させる旨の記述が必要である。	農林水産業の生産基盤と拡充と生活圏を強固に防御する防風林、防潮林、海岸防災林などのグリーンインフラと既存の緑地帯、街路樹林帯を有機的に結ぶ回廊のように樹林帯を構築(グリーンベルト)し、樹林帯の面積を増大させる。老齢化した林分の再生と新規の造成を行う将来計画にすべきである。そのことが強固な農林水産業の生産基盤の構築につながるような計画性のあるインフラ整備の将来計画を記載すべきである。	【原文どおり】 治山事業では老齢化したモクマオウからの樹種転換等、機能が低下した保安林について、台風等の潮風害から農地や住宅等を保全するために事業を実施しております。今後も引き続き、効果的な事業の実施について取り組んでまいります。 また、将来計画については、当部で策定する分野別計画において記載することを考えております。	第4回	谷口委員	森林管理課

意見書様式（修正文案用）
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

資料1

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方 ※議論を踏まえ審議結果として 取りまとめ予定	対象回	意見者	担当課
106	4,6	131 203 227 235	16 32 30 7	(追加)国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線)の原材料を生産団地を新規創設あるいは生産拠点の団地化、拠点化を行う	国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線、その他の品目)の原材料を生産する団地を新規創設する。さらには生産拠点の団地化、拠点化を行う。しかし現実的には、これらの原材料の生産だけでは生産収益は見込めないため、新規の国予算等を獲得し、これらを軌道に乗せる。	国指定の伝統工芸品(各離島の上布、三線、その他の品目)の原材料を未来にわたり継続的、あるいは持続的に生産することは、沖縄県としても国指定の伝統工芸の認証を受けた以上、沖縄県が全面的にバックアップすべきである。生産拠点や生産団地の集約と拠点化は地域の雇用促進にもつながる。	【申し送り】 伝統工芸品の原材料の安定確保については、新たな振興計画(素案)47頁の1-(4)-エ①伝統的な技術・技法の継承に記載されており、関係部局・団体等と連携しながら取り組めるものと考えておりますが、意見については、産業振興部会に申し送り致します。	第4回	谷口委員	産業振興部会 森林管理課

環境部会からの申し送り事項 **意見書様式（修正文案用）**
（新たな振興計画(素案)に対する意見）

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) 県の考え方	担当部・課
1	4	41	5	ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置について	<p>勾配抑制によるほ場の排水不良が懸念されるが排水対策は同時に実施するのか。また、どのような対策を想定しているか。</p> <p>近年、ほ場整備で設置するグリーンベルトの草種にベチパーが多く見受けられるがベチパー以外の別の草種も増やして欲しい。</p> <p>ほ場勾配の抑制は新規ほ場整備が対象になるのか、過去に整備されたほ場も今後とも継続して勾配抑制していくのか。</p>	<p>国頭マージやジャーガルは概して排水性が悪いため流出防止効果を高めるには同時に排水対策が必要であると考えます。</p> <p>草種は栽培管理の容易さ及び栽培する作物との病害の関連から複数候補あった方が良いと考えます。</p> <p>新規圃場整備のみでは流出抑制効果が小さいと思います。</p>	<p>【原文どおり】 ほ場勾配の抑制については、過去に整備されたほ場も対象にしております。</p> <p>また勾配抑制によりほ場の排水不良が懸念される場合は、排水路、暗渠排水及び心土破碎等の対策を実施しております。</p> <p>グリーンベルトとして、雑草化しにくい「ベチパー」を推奨しておりますが、それ以外にも「月桃」や「ハイビスカス」、「リュウノヒゲ」などを利用している事例も有ります。引き続き、グリーンベルトに適した草種について、情報収集に取り組んでいくことから、原文のとおりとしたいと考えております。</p>	農林水産部 営農支援課 村づくり計画課

環境部会からの申し送り事項 **意見書様式（修正文案用）**
 （新たな振興計画（素案）に対する意見）

部会名：農林水産業振興部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) 県の考え方	担当部・課
2	4	41	5	ほ場勾配の抑制、グリーンベルトの設置について	○ 特に修文等の対応を求める意見ではない	グリーンベルトでベチパー以外の農家が使いやすい草種についても検討してほしい。 また、農業研究センターでも赤土流出防止に関わる試験研究を実施して多くの流出防止効果技術が得られているが、農家の高齢化や労働力の不足、農家所得につながらないこともあって農家レベルの普及には至っていない現状。	【その他】 グリーンベルトとして、雑草化しにくい「ベチパー」を推奨しておりますが、それ以外にも「月桃」や「ハイビスカス」、「リュウノヒゲ」などを利用している事例も有ります。引き続き、グリーンベルトに適した草種について、情報収集に取り組んでまいります。 赤土等流出防止に関する試験研究においては、労力やコスト等も考慮し、農家取り組みやすい技術開発を検討していきたいと考えております。	農林水産部営農支援課